



佐賀県公報

平成19年
10月22日
(月曜日)
第 12972号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

- 青少年に有害な図書等の指定 (五六六・こども課) 一
 - 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の名称の変更 (五六七・長寿社会課) 二
 - 平成十九年度地籍調査事業計画 (五六八・土地対策課) 二
 - 道路の区域の変更 (五六九・道路課) 二
 - 道路の供用開始 (五七〇・") 二
 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請の取下げ (県民協働課) 三
 - 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 三
- 正 誤
- 平成十九年六月六日付け佐賀県公報第一二九一三号中訂正 (道路課) 三
 - 平成十九年九月二十八日付け佐賀県公報第一二九六二号中訂正 (総務法制課) 三

○ 告 示

◎佐賀県告示第五百六十六号
佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。
平成十九年十月二十二日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	19-151	月刊 メルフレ ボンバー NO-078 11月号	KKベストセラーズ	08513-11	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	19-152	KEITAI BANDITS スペシャル! VOLUME19 URECCO gal 11月5日増刊	(株)大洋図書	01866-11 ㊦-11/20	
"	19-153	DOPE〔ドープ〕NOV.2007 SUPREME-095 THE AMAZING MAGAZINE FOR MEN 11月号	KKベストセラーズ	16639-11	
"	19-154	DVD マグナム Vol.6 コミック乱11月号増刊	(株)リイド社	13828-11 ㊦-11/26	
"	19-155	ゲッチュ 11月号	若生出版(株)	13479-11	
"	19-156	ウォーA組 11月号	(株)サン出版	01889-11	
"	19-157	DVD Dr.ピカソ 11月号	メディア・クライス(株)	06635-11	
"	19-158	KISSUI 「キッスイ」 Vol.048 11月号	(株)ジーオーティー	12955-11	
"	19-159	URECCO Gal vol.70 11月号	(株)大洋書房	01865-11	
"	19-160	@BACABON!! VOL.16 男のブランドHEROES増刊 11月号	(株)ダイアプレス	02116-11 ㊦-2007.11/30	

●佐賀県告示第五百六十七号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第七十五条第及び第一百五九条の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業所から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成十九年十月二十二日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名 称		所 在 地	変更年月日
	旧	新		
特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護	南風II号館	介護付有料老人ホーム南風II番館	鳥栖市今泉町二三九五番地一	平成一九・一十・一
	介護付有料老人ホーム南風II号館			

●佐賀県告示第五百六十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成十九年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成十九年十月二十二日

佐賀県知事 古川 康

一 調査を行う者の名称

伊万里市

二 調査地域

伊万里市南波多町大曲及び水留

三 調査期間

平成十九年十月二十二日から平成二十年三月三十一日まで

●佐賀県告示第五百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十月二十二日から平成十九年十一月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十月二十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	前	後			
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字峠一一六六一番地先から	武雄市若木町大字川古字峠一一六六一番地先から	後	四九・四	三八七・三
	武雄市若木町大字川古字南川原一一七三七番一地先まで	武雄市若木町大字川古字南川原一一七三七番一地先まで			
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字峠一一六六一番地先から	武雄市若木町大字川古字峠一一六六一番地先から	前	四九・四	三八七・三
	武雄市若木町大字川古字南川原一一七三七番一地先まで	武雄市若木町大字川古字南川原一一七三七番一地先まで			

●佐賀県告示第五百七十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年十月二十二日から平成十九年十一月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十月二十二日

佐賀県知事 古川 康

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字峠一一六六一番地先から 武雄市若木町大字川古字南川原一一七三七番一 地先まで	平成一九・一〇・二二

○ 公 告

平成19年9月7日付け佐賀県公報第12953号で公告の特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請については、次のとおり取り下げられました。

平成19年10月22日

佐賀県知事 古 川 康

1 特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 特定非営利活動法人たんぼぼ

(2) 代表者の氏名 古賀 裕美

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾2751番地2

2 取り下げを行う者の氏名及び住所

(1) 氏名 諸永すえみ

(2) 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾2751番地1

3 取下げ年月日

平成19年10月5日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年10月22日

佐賀県知事 古 川 康

指定 番号	指 定 位 置	指 定 年月日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
17	三養基郡みやき町大字白壁字 皿山3963番4及び3963番5、 字一ノ原4008番2、4011番3、 4011番4、4012番3、4012番	平成19年 10月10日	4.11～ 6.15	62.68

4及び4013番4並びに字二ノ
原4279番15、4279番16及び
4279番17

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 正 誤

平成十九年六月六日付け佐賀県公報第一二九一三号中訂正

頁	箇 所	誤	正
2	上段 右から二二行目 及び三三行目	九三番一	九三番一 地先

平成十九年九月二十八日付け佐賀県公報第一二九六二号中訂正

頁	箇 所	誤	正
20	下段 右から一〇行目	内田 健	薬師寺 宏達
30	上段 左から五行目	内田 健	薬師寺 宏達

購読料 一か年三二、二〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年十月二十二日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷